



# PEACE石川

2021年6月7日 No. 59



反戦・平和 人権 環境  
脱原発の火を消すな！

発行 石川県平和運動センター 金沢市西念 3-3-5 Tel076-233-2170

<http://i-peace-ishikawa.com/> ツイッターやFBにもリンク

## いま、平和憲法があぶない！

### 日米共同声明の意味を考えよう！

日米共同声明（4・16）で、菅首相は台湾海峡でひとたび戦火が上がれば、日本の自衛隊が米軍と共に積極的に前に出て参戦することを世界に向けて発信しました。

#### 開かれたインド太平洋のため 日・米軍事同盟を新たに！

経済、軍事、宇宙、ハイテクなどあらゆる面で米中対立が激しくなるなか、米・バイデン政権は「民主主義対専制主義」としてこの対立を描き出し、同盟国を総動員して（仏軍、独軍、蘭軍、英軍は空母打撃群まで出して）中国を威嚇しようとしています。かつて中国侵略したことなど無かったように菅政権は、自衛隊を「戦争のできる軍隊」にし、その先兵になろうとしています。

こんな事態は初めてあり、いまや台湾、南シナ海は「現代のバルカン半島」の様相を呈しています。

#### 台湾海峡の平和と安定の重要性 を強調する 日・米共同声明

米政権が主張する「平和と安定」とは、イラクやアフガンを見てもわかるように、軍事力を駆使して抵抗者を根絶にし、米国寄りの政権をつくることです。

共同声明に「台湾の平和」を明記したことは、「一つの中国」を否定することを意味し、国交回復の前提さえ否定こととなります。「台湾を守る」とは、かつて軍国主義日本が「満州は生命線」として中国へ侵略していったことと同義と言わなければなりません。武力には武力で対抗するという「戦争宣言」を許してはなりません。

#### 国民投票法「改正」案に反対しよう！

菅政権は、新型コロナウイルスが蔓延しているにもかかわらず、戦争への道、「憲法改悪手続き法」である国民投票法「改正」案を参議院で急ぐのは、憲法に自衛隊を明記し台湾有事に備える必要性からです。コロナ感染に乗じて「緊急事態条項（憲法の停止）」を入れるのも同じであり、火事場ドロボウと言われる所以です。

私たちは、日本をアメリカとともに「戦争する国」にしません。平和憲法を根幹から変える国民投票法「改正」案に断固、反対します。

2021年5月16日北国新聞



宮崎、鹿児島両県の海上自衛隊霧島演習場で報道陣に公開された日米仏の共同訓練  
＝15日午後

## 陸自米仏と共同訓練

### 国内で初 連携強化、中国けん制

霧島演習場で17日の日米仏共同訓練中、海上自衛隊と仏軍、米海兵隊の共同訓練。21日15日、霧島、鹿児島両県に広がる霧島演習場で報道陣に公開された。日米仏三国の陸上部隊が日本国内で実施する共同訓練は初めて。海上自衛隊と米海兵隊もアーク21の二環として、東シナ海で共同訓練を

行っている。台湾や沖縄・尖閣諸島周辺で緊張を高める様子も公開した。午後には青島を離れ、艦隊での演習も実施した。演習で連携を強化する狙いがある。

霧島演習場の訓練には、陸自から陸自防衛専門の水陸機動団約100人と、仏陸軍、米海兵隊がそれぞれ約60人参加。史・第1水陸機動連隊は「黒い防壁」の演習を、陸自ヘリコプターから各防備上を極めて有効と意図を強調。仏陸軍のマルカイユ中佐は、非常に有意義な訓練であった。米海兵隊のネレン中佐も、フランスが新たに参加してくれたこと非常に良い機会であったと述べた。

## 国民投票法とは

国民投票法は、憲法 96 条の規定に基づいて、憲法「改正」の際に行う具体的な仕組みを定めるもので、2007 年に初めて制定されました。2014 年に政府は、4 年後に投票年齢を 18 歳以上に引き下げるなどの法改正を行ないました。自民党は、「戦争できる国」をつくるため、憲法「改悪」（自衛隊の明記や緊急事態条項など 4 項目）とセットの国民投票法「改正」を成し遂げたかったのです。

そして 2021 年 5 月 6 日、衆議院「憲法審査会」において、立憲民主党が提案した修正案を与党が丸飲みし、何らの議論もなく国民投票法「改正」案は採決され、5 月 11 日、衆院本会議で可決された。多くの欠陥を残し、戦争へ道を開く憲法「改悪」手続法は採決されたのです。県平和センターは強く抗議します。

## 「憲法審査会」はコロナ禍でも動いていた！

「憲法審査会」は、国民投票法が成立したことを受けて、衆参両院にそれぞれ設置された。ここで議論が開始されることは、たとえ自由討議であっても、憲法「改正」の是非をめぐり審議されるということであり、とりもなおさず憲法「改正」にむけた動きが着実にすすむということです。

（「〇〇時間議論したから、もう採決を行ってもよいだろう」というこれまでの与党強行採決と同じシナリオ）

国民が憲法「改正」を求めている中、そしてコロナ禍の今、本当になすべきことは憲法「改正」なのでしょうか。今は国民の命とくらしを守ることが政府や国会の責務であることは自明の真理ではないでしょうか。

（参考）NHK 政治マガジン [ねほりはほり聞いて！政治のことは https://www.nhk.or.jp/politics/](https://www.nhk.or.jp/politics/)

「憲法審査会」は衆議院では 50 人、参議院では 45 人の委員で構成され、各会派の所属議員の比率により、割り当てが決められます。

## 18 歳以上による国民投票

発議した日から 60 日以降 180 日以内に

18 歳以上の日本国民による国民投票が行なわれます。

投票日は国会の議決で決められ、改正の承認には「国民投票で有効投票の過半数」の賛成が必要となります。承認されると天皇が「国民の名で」改正を交付します。「憲法は国民が定めるもの」だからです。

### 投票行為の詳細

国民投票は選挙と同様に投票所が設けられ、投票用紙には改正案が記されており、「賛成」「反対」が印刷されているのでどちらかを○で囲んで選びます。選ばなかったり×や二重線で消して投票しても良いのですが、自分の主張などを書き込むと原則無効となります。

### 自民党は 4 項目

自民党は 4 項目を検討していますが、複数の項目を同時に国民投票にかける場合、投票用紙は 1 枚ではなく項目ごとに分かれ、項目ごとに投票用紙を受け取って賛否を記入し、投票箱に入れる手順を繰り返すこととなります。

### 資金力ある側に有利か

広告は原則自由ですが、資金力のある側が有利になることは間違いなく、公正さを確保できない恐れがあります。

### 国民投票の危険性 **国民投票「アレシット」**

